

▶ 給与制度

初任給

試験の種類	主な職種	初任給
大学卒業程度	事務、社会福祉、保健師、総合化学、農業、林業、畜産、水産、土木、建築、機械、電気 など	188,700円
	獣医師	266,300円
	薬剤師	213,500円
短大卒業程度	保育士、公立学校栄養職員、司書	168,900円
高校卒業程度	事務、土木	154,900円

※令和4年4月1日採用時の給料（基本給）月額（予定）（職務経歴等ある人は、その経歴に応じて加算されます）
 ※獣医師は初任給調整手当を加算した額、薬剤師は6年制大学卒の額

諸手当 ※主なもの

扶養手当……………配偶者6,500円、子9,200円、その他の親族6,500円が支給されます
 住居手当……………12,000円を超える家賃の額に応じて、最高27,000円まで支給されます
 通勤手当……………自家用車使用の場合、距離に応じて最高50,100円まで支給されます
 公共交通機関利用の場合、運賃相当額の範囲で支給されます
 時間外勤務手当……正規の勤務時間外に勤務を命じられたときに支給されます
 特殊勤務手当……著しく困難、危険といった特殊な勤務に従事したときに支給されます

一時金

期末・勤勉手当……ボーナスに相当する手当です
 年間3.95ヶ月分（6月期、12月期）支給されます

昇給

原則、1年に1回昇給があります。

採用後の平均給与月額（事務職の場合）

採用後10年（32歳）	採用後20年（42歳）	採用後25年（47歳）	採用後30年（52歳）
約282,000円	約358,000円	約383,000円	約413,000円

※令和3年4月現在における職員の、採用後の年数ごとに計算した1ヶ月の平均的な支給額（給料（基本給）と諸手当（時間外勤務手当を除く）を合計したものです）。

▶ 昇任の流れ 基本的な昇任のパターンは次のとおりです。

主事・技師級 → 係長級 → 課長補佐級 → 課長級 → 次長級 → 部長級

▶ 勤務時間、休日、休暇

勤務時間 8：30～17：15（休憩時間60分）
 ※勤務場所によって異なる場合があります ※フレックスタイム制を導入しており、時差出勤も可能です

休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
 ※勤務場所によって異なる場合があります

休暇等 年次有給休暇（年間20日）、特別休暇（結婚、出産、育児関係、夏季他）、病欠休暇など

▶ 仕事と子育ての両立支援

男性職員も女性職員も、皆が安心して仕事と子育てに取り組むことができます。

妊娠中	出産	育児、子育て中
<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠起因障害休暇 ㊟ 有給：2週間以内で取得可能 ● 妊産婦保健指導・健康診査休暇 ㊟ 有給：妊娠期間等に応じて定める回数範囲内で取得可能 ● 妊婦通勤緩和休暇 ㊟ 有給：勤務の始め又は終わりの1日1時間以内 ● 妊婦休息・捕食休暇 ㊟ 有給：適宜取得可能 	<ul style="list-style-type: none"> ● 産前・産後休暇 ㊟ 有給：産前8週間（多胎妊娠の場合は14週間）から産後8週間 ● 育児参加休暇 ㊟ 有給：妻の産前・産後期間に、出産に係る子又はその子以外の子（小学校就学前）の養育をする場合で5日以内 ● 妻の出産休暇 ㊟ 有給：3日以内 	<ul style="list-style-type: none"> ● 育児時間 ㊟㊢ 有給：子が1歳6ヶ月に達するまで、1日2回各45分以内 ● 育児休業 ㊟㊢ 無給：子が3歳に達するまで ※1歳に達するまでの間、手当支給あり ● 育児短時間勤務 ㊟㊢ 一部減額：子が小学校就学の始期に達するまで ● 子の看護休暇 ㊟㊢ 有給：子が中学校を卒業するまで、子1人につき5日以内（上限10日）
		<ul style="list-style-type: none"> ● 部分休業 ㊟㊢ 一部減額：子が小学校就学の始期に達するまで、1日2時間以内 ● 子育て部分休業 ㊟㊢ 一部減額：子が小学校1～3年生で、1日2時間以内

※このほかにもフレックスタイム制、深夜勤務や時間外勤務の制限などの制度があります

鳥取県職員の働く姿をデータからCheck!

- ・採用する職員に占める女性職員の割合 **47.6%**（令和元年度：知事部局など）
- ・男性職員の育児参加休暇又は妻の出産休暇の取得割合 **85.0%**（令和元年度：知事部局など）
- ・男性職員の育児休業の取得割合 **26.1%** 全国 **第1位**（令和元年度：県全体）
- ・管理職に占める女性職員の割合 **22.0%** 全国 **第1位**（令和3.4.1.県全体）
- ・鳥取～米子間を通勤している職員もいます！ JR通勤の場合：特急片道1時間＋α
 ※離れた部署への異動があっても、条件が揃えば転居することなく、通勤することもできます。

▶ 研修・育成制度

新規採用職員研修

採用1年目には、鳥取県職員としての役割、必要となる知識やスキルを段階的に学んでいきます。

4月 基礎研修（7日間）	6月 体験研修Ⅰ（1日）	10月 フォロー研修（2日間）	10～2月 体験研修Ⅱ（3日間）
県職員として必要な基礎的な知識・実務などを習得します	県内視察、施設見学などを行います	職場での実務経験を踏まえたフォローアップを行います	民間企業・福祉施設等で随時職場体験研修を行います

職場でのサポート

それぞれの配属先で、新規採用職員一人一人に先輩職員が新採OJT担当者・新採サポーターの2名体制で付き、実務を通した指導・日常生活やメンタル面のサポートを行います。もちろん職場全体でバックアップするので、安心して業務に取り組むことができます。

専門機関等での研修

配属先や各職種に必要な業務に関する知識や能力を習得するため、庁内以外の各専門機関・団体等が実施する研修等にも、積極的に参加することができます。

※2年目以降にも、段階に応じて必要な研修を数多く用意しています。 ※研修日程や実施方法は変更となる場合があります。

